

野洲市における家庭教育支援の取組

■家庭教育を取り巻く現状

家庭を取り巻く環境の変化により、保護者にとって悩みや不安を抱えても相談することができないなど、家庭教育を行う上での複雑化・多様化する困難な現状が本市でも見られる。また、児童生徒の抱える課題が多様化する傾向にあり、保護者のみの家庭教育では、負担が増大するようになってきた。学校を含めた地域ぐるみで家庭を支援していくことは喫緊の課題である。保護者の悩みや不安、ストレスを軽減し、地域におけるつながりをつくる支援、家庭教育や子育てについての助言、学習機会の提供等、家庭教育に関する支援の必要性が高まっている。

■家庭教育支援で目指す姿(課題解決のために・・・)

本市では、保護者や子どもにも親しみやすいように家庭教育支援員を「おやさポーター」と呼び活動している。保護者にとって悩みや不安を抱えていても相談できないなど、家庭教育を行う上で複雑化・多様化する困難な現状があり、学校を含めた地域ぐるみでの支援をしていく必要がある。そこで、保護者に対しての相談活動や子どもの登校支援など訪問型の家庭教育支援を行い、保護者の悩みや不安、ストレスの解消、子どもの社会的自立を目的とする。また、家庭教育チーム(管理職、担任、生徒指導担当、SSW、家庭教育支援員など)として組織的な家庭教育支援で解決を目指す。

■本年度の活動

(1)家庭教育支援員連絡協議会の開催(市教委が主催)

他校の家庭教育支援員との交流、協議。

(2)各校での家庭教育チーム会議(各学校で開催・市教委伴走支援)

家庭教育支援員、SSW、生徒指導担当、管理職、担任、教育委員会担当が参加し、個々の児童生徒についての家庭教育支援の在り方をケース別に検討。

(3)地域学校協働活動推進員合同研修会

野洲市ふれあい教育相談センターより所長を招き、野洲市の不登校の現状や野洲市ふれあい教育相談センターの取組を学ぶ。



【 連絡協議会 】

■訪問型家庭教育支援の実践内容

- ・毎朝訪宅し、家庭教育支援員とともに登校した。
- ・不登校児童生徒の保護者との悩み相談を行った。
- ・部屋から出てこない児童への語りかけをした。
- ・登校したときに担任が出迎えられるように連携をとった。

■本年度の成果

- ・前月に授業日数の半分しか登校できなかった児童が、翌月はほぼ毎日登校することができた。
- ・児童のペースに合わせて登校支援を行うことができ、毎日の登校へとつながった。
- ・スクールガードさんと連携し、児童と一緒に登校できる人を増やすことができた。
- ・別室登校の生徒にも家庭教育支援員が関わり、教室へ同行するなど集団活動が苦手な生徒に安心を与えることで登校につなげることができた。

■今後の課題

- ・需要が多く、人数や時間数を増やしてほしいとの要望がある。
- ・家庭環境が複雑化しているケースが多いので、関係各所との連携の機会を拡充する。

報告書記入者(生涯学習課 職員)

子どもの笑顔を支えるおやさポーター ～野洲市の各学校の家庭教育支援チーム～

野洲市 本事業開始年度 令和5年度		家庭教育支援員や支援チームに関すること
活動内容 ☐ 地域人材の養成 ☒ 家庭教育支援体制の構築 ☒ 家庭教育を支援する取組 ☒ 訪問型家庭教育支援活動の実施		A:家庭教育支援チーム数 (9)チーム B:家庭教育支援員数 (10)人 C:家庭教育支援チームや家庭教育支援員の配置場所数 (9)か所 D:前項(C)の配置場所名 (中主小学校、篠原小学校、祇王小学校、三上小学校、野洲小学校、北野小学校、中主中学校、野洲中学校、野洲北中学校)
年間活動日数(のべ)	(180日)	

■ 活動の具体的内容

○訪問型家庭教育支援の実践等

- ・毎朝自宅を訪れ、行き渋りのある子どもと登校している。
- ・下校時、集団下校が苦手な子どもと一緒に下校して保護者と話す。
- ・別室登校の子どもとコミュニケーションをとり、登校刺激となるようにする。

○家庭教育支援チームの設置、実践等

- ・定期的に家庭教育支援チーム会議を各学校で開き、管理職、地域連携担当教員、生徒指導担当教職員、SSW、家庭教育支援員、担任などで子どもの学校や家庭での様子の情報交換をし、支援の在り方を協議している。
- ・緊急事案に対して協議の場に参加し、子どもや家庭の様子などの情報を提供し、緊急支援につなげている。



【 登校支援の様子 】

○学習講座・行事の実施等

- ・学校を休みがちな子どもを持つ保護者を対象に「おやつつながろう会」を開催し、保護者の悩みや学校への思いを聞き連携をとっている。
- ・参観日や懇談会の日などに、保護者同士がつながることを目的とした座談会を定期的に開催している。「子どものことを知っている？」などテーマを決め、気軽に子育てに対する悩みや意見交換などができる「ほっこりの会」を意識して行っている。

○連絡会議・ケース会議の設置、運営等

- ・深刻な事案は関係機関とのケース会議にも参加し、情報を共有しながら組織的に家庭や子どもへの支援につなげている。
- ・市内の家庭教育支援員と情報交換や現状を交流、協議する「連絡協議会」に参加したり、市内の不登校の現状を聞いたり、ふれあい教育相談センターの取組を学んだりしながら資質向上に努めている。

○保護者に対する情報提供等

- ・保護者が悩みを話す場に、民生委員や地域の子育てサポーターなども参加し、聞き役になったりアドバイスをしたりしている。

■ 実施に当たっての工夫

○学校と家庭教育支援員が組織的に支援を行い日常的な情報交換を行うことで、困ったり悩んだりしている子どもや保護者に、すぐに手を差し伸べられることができるようにしている。

○別室登校している子どもともコミュニケーションをとるようにして繋がりをつつたり、子どもをととして保護者との繋がりをつつたりするようにしている。

■ 事業の成果

- 毎朝、同じ人(家庭教育支援員)が訪宅してくれる安心感を子どもや保護者に与えることができた。
- 子どものペースに合わせた登下校の支援が「また、明日も行こう」という習慣につながっている。



【 ほっこりの会 】

■ 事業実施上の課題

- 需要が多く、支援を必要としている家庭が多いため優先順位をつけて対応している。複数の配置が望ましい。

報告書記入者(生涯学習課 職員)